

平成24年4月11日

保護者様

練馬区立八坂小学校
校長 西山 守

平成24年度 学校給食費について

学校給食につきましては、日頃からご協力を頂きまして感謝申し上げます。

本年度も学校給食の献立作成にあたりましては、栄養面・食品構成に充分配慮し、給食内容の充実を心がけております。また、食材料の選定・購入・衛生管理などにも細心の注意をはらい、学校給食の目的である児童・生徒の健全な発達に資するよう努力し、安全で児童に喜ばれる学校給食の実施をすすめてまいります。

さて、練馬区の平成24年度学校給食費保護者負担金の一食単価は、23年度と同額で実施することになりました。つきましては、平成24年度の本校の給食費は下記の通りとなりますので、お知らせいたします。保護者の皆様におかれましては、平成24年度の学校給食費の納入につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成24年度 給食費

学年	一食単価	年間回数	年間給食費	集金月額 (6~1月)	5月振替額 (4・5月分)	2月振替額
1	227円	189	42,937	3910	7820	3803
2		192	43,584	3970	7940	3884
3	241円	192	46,272	4210	8420	4172
4		192	46,272	4210	8420	4172
5	260円	189	49,140	4470	8940	4440
6		188	48,880	4450	8900	4380

※引き落とし手数料、1回につき52円が別途かかります。

◎給食費の算出方法

*年間給食費は練馬区教育委員会算定の一食単価をもとに算出してあります。

(一食単価×年間給食回数)

*集金月額は年間給食費を4月~2月の11回集金として算出してあります。

(年間給食費÷11 端数は10の位に切上げ、過不足については最終徴収額で調整しました。)

*給食回数は、移動教室・社会科見学等の行事のため学年により異なります。

○校外学習、○移動教室、○社会科見学の食数は、あらかじめ年間給食回数に含まれていません。

◎給食費の納入について

①納入方法 巢鴨信用金庫 土支田支店の口座振替による引き落とし

②納入月 4月～2月の11回

(4・5月分は5月にまとめて2ヶ月分の引き落としになります。
8月も振替があります。3月の振替はありません。)

③振替日 毎月8日

営業日(休日)との関係で多少ずれることがあります。

※口座振替ができなかった場合は、損定の口座に振り込みをお願いいたします。
(昨年度までと下線の部分に変更されております。)

*事務の滞りを避けるためにも、毎月8日残高不足などで振替不能にならないよう、事前に入金状況を確認ください。ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

※未納のお知らせは、その都度お渡しいたします。

※引き落とし1回につき52円の手数料がかかります。

◎その他

*転出……給食費の清算をいたしますので、早めに担任に連絡し、「食数変更届」をお出してください。

*転入……お早めに、上記巢鴨信用金庫に口座振替の手続きをし、学校への提出書類も速やかに提出してください。(企業用②)なお、処理提出後に清算し、過不足の徴収・返金をいたします。

*学年閉鎖・学級閉鎖の時は、既に食材を発注している関係上、4日以上閉鎖にならない場合は給食費の返金はありません。

*病気などで長期間欠席になることがあらかじめ分かっている場合は、返金できることがありますので担任までお申し出ください。ただし、食材発注の関係上、申し出日の3日後より給食費の返金対象日となりますのでよろしくお願い致します。

◎給食費会計について

・毎年度、年度末に決算書を作成しますが、年度末の事務確認のため、保護者の方には、翌年度初めにご報告させていただきます。

なお、決算書には、収入、支出、未納金とその件数を記載します。

◎未納金の扱いについて

・未納金の扱いの督促などの事務処理を教育委員会事務局に引き継ぎます。